

平成28年4月27日

熊本県 } 母子保健担当者 殿  
熊本市 }

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

平成28年熊本地震で被災した妊産婦等の適切な生活環境の確保について

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段の御配慮をいただいているところであり、深く感謝申し上げます。

今般の平成28年熊本地震により、避難所等での生活を余儀なくされている被災者の方々については、避難所等での生活の長期化に伴い、心身の健康への影響が生ずることが想定されます。特に、妊産婦及び生後3か月頃までの児に対しては、健康管理に配慮した生活が送れるよう、要援護者として、適切な生活環境の確保が重要です。

今般、熊本県内の産婦人科医療機関に対し、別添の文書を送付し、各医療機関における情報をもとに、各医療機関で分娩を行った産婦及び妊婦健康診査を受診している妊婦の所在確認とともに、妊産婦等が利用できる施設や車中泊のリスクについての情報提供への協力を依頼しましたのでお知らせいたします。

今後、各医療機関から、各医療機関として心配な妊産婦等について、当該妊産婦の住所地の市町村（市町村と連絡がとれない場合は熊本県）の母子保健担当部署に連絡が入る場合があります。連絡があった際には、母子保健担当部署においても、電話連絡や訪問等により当該妊産婦の所在の確認に努め、連絡がとれた場合には、妊産婦等が利用できる施設や車中泊のリスクについて情報提供くださいますようお願い申し上げます。

熊本県におかれましては、管内市町村（熊本市を除く）に対し、本事務連絡の内容につき広く周知いただきますようお願い申し上げます。

## 熊本県内の産婦人科医療機関の皆様へ（お願い）

今般の平成 28 年熊本地震では、必要な医療等の確保に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

避難所等での生活を余儀なくされている被災者の方々については、避難生活の長期化に伴い、心身の健康への影響が生ずることが懸念されます。特に、妊産婦及び生後 3 か月頃までの児に対しては、健康管理に配慮した生活が送れるよう、要援護者として、適切な生活環境の確保が重要です。

行政としましても、妊産婦等の所在を確認し、適切な生活環境の確保に向けて必要な情報の提供を順次進めておりますが、避難所に来られていない妊産婦等に係る所在確認等について対応しきれていない状況にあります。

つきましては、大変お手数ではございますが、各医療機関におかれましては、各医療機関において有する情報をもとに、各医療機関で分娩を行った産婦（既に退院した産婦及び現在入院中であり今後退院する予定の産婦）や各医療機関で妊婦健康診査を受診している妊婦（特に震災後予定していた妊婦健診を受診していない妊婦）について、その所在（今後退院する予定の産婦については退院後の所在）をご確認いただくとともに、当該妊産婦に対し、別紙を活用いただき、利用できる施設や車中泊のリスクについて情報提供くださいますようお願い申し上げます。

また、心配な妊産婦がいましたら、当該妊産婦の住所地の市町村母子保健担当部署（住所地の市町村母子保健担当部署と連絡がとれない場合は、熊本県母子保健担当部署（子ども未来課、電話：096-333-2209））にご一報くださいますようお願い申し上げます。

平成 28 年 4 月 27 日

厚生労働省 医政局地域医療計画課

雇用均等・児童家庭局母子保健課

妊娠中または生後 3 か月頃までの赤ちゃんを抱えた方へ

**車中泊はリスクが伴います。足を動かし、適度な水分摂取を心がけましょう。**

- 食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり、血液が固まりやすくなります。できるだけ長時間同じ姿勢でいることを避け、足を動かす軽い運動をし、適度な水分摂取を心がけて下さい。

厚生労働省 平成 28 年熊本地震関連情報

検索

- ・ 深部静脈血栓症/肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121802.html>
- ・ 避難生活を送られている皆様へ（エコノミークラス症候群の防止と当面の水アクセスについて）  
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/0000122340.pdf>

**妊産婦等が利用できる施設があります。必要な際はご相談ください。**

- 妊産婦等を含む被災者へ無料で宿泊施設を提供しています。熊本県内の情報のほか、他県の情報も掲載されています。

厚生労働省 被災者への宿泊施設提供

検索

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000122999.html>

- ・ 熊本県内の情報の問合せ先：熊本県健康福祉部薬務衛生課  
電話：096-333-2245 FAX：096-383-1434  
メール：[yakumueisei@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:yakumueisei@pref.kumamoto.lg.jp)
- 妊産婦等が利用できる福祉避難所等があります。
  - ・ 熊本県助産師会が協力する産婦等が宿泊できる施設があります。かかりつけ医もしくは熊本県助産師会（※）にお問い合わせ下さい。  
（※）熊本県助産師会  
電話：096-325-9432（10時から16時まで）  
FAX：096-325-9432（上記以外の時間帯はFAXでご連絡ください）
  - ・ その他、妊産婦等が入所できる福祉避難所が設置されている市町村もあります。必要な場合は、所在地の市町村にお問い合わせ下さい。